

感染症危機管理に関する情報収集

研究分担者 氏家 無限 国立国際医療研究センター国際感染症センター

研究要旨 本研究では、国際的な感染症危機管理に関する情報収集及び国内関係者会議を行った。海外での感染症危機管理対応に伴う医薬品の開発に資する臨床研究の実施には、国際機関との連携が重要であることに加えて、人的及び資金的貢献が求められることから、中長期的な視野での具体的な課題に対する国家的戦略が重要となる。また、国際的な感染症の流行への対応に関して、迅速かつ的確に国内の制度を適合させるためには、本邦と同様の経済基盤がある関係国の対応状況が参考情報として重要となる。これらの必要な情報を集約し、関係者と適切に共有することで、継続的に感染症危機管理に対応するための体制整備が今後の課題となる。

A. 研究目的

2014年から16年にかけて西アフリカで認められたエボラ出血熱の流行等の経験等から、感染症危機管理対応において国連機関を含めた各国の関係部署との協力体制の構築及び感染国内での適切な対策整備が重要となる。そのため、国内におえる感染症危機管理の人材及びシステムを有効活用するため、情報の共有及び今後の発展的な戦略等を検討する機会を設ける。また、国際化の進展に伴い、海外で発生している新興・再興感染症の診療に必要となる国内未承認の医薬品が利用できる体制を構築するための情報収集を行う。

B. 研究方法

本研究では、2016年度より厚生労働省が開始した感染症危機管理専門家養成プログラム(Infectious Disease Emergency Specialist Training Program: IDES)等、国内の感染症危機管理に関する人材及び国際貢献に寄与するための既存のプログラムについて、関係者との情報共有及び発展のための課題について討議等を行った。

また、12月2日から3日にかけて米国国立衛生研究所(NIH: National Institute of Health)で開催されたメディカルバイオフィェンスシンポジウムに参加し、関係者と感染症危機管理に対する対応状況に関する情報共有及び適切な国内診療体制

構築のための課題について討議等を行った。

C. 研究結果

国内関係者会議

2019年7月19日、東京において感染症危機管理の情報収集に関する班会議を開催、厚生労働省結核感染症課、検疫所、国立感染症研究所、国立保健医療科学院、国立国際医療研究センター等の関係機関から19名が参加した。

国際的感染症の危機管理に関連する国際貢献の方法として、世界保健機関によるGOARN: Global Outbreak Alert Response Network、国際協力機構による国際緊急援助隊等、既存のシステムが確立されているが、専門家が派遣に応じるためには、日常から危機管理に関連した業務やトレーニングへの参加、給与の補償や不在時に国内業務を代替できるだけの人材の確保、多様なニーズに対して柔軟に応じるための専門家のリスト化、関係機関のミッションに短期派遣等で参加する機会の創出等の課題があり、外務省、国際協力機構、厚生労働省国際課等の海外事案を取り扱う関係機関との連携が重要となることが確認された。

国際シンポジウムへの参加

日本より、厚生労働省、国立感染症研究所、国立保健医療科学院、日本医療研究開発機構、国立国際

医療研究センター、長崎大学から11名がシンポジウムに参加した。

感染症の危機管理に関する診療体制の確立に関して、2019年7月に国際保健規則(2005)に基づいて国際的に懸念される公衆保健上の緊急事態(PHEIC: Public Health Emergency of International Concern)が宣言されたコンゴ民主共和国におけるエボラウイルス病の流行の影響や、バイオセーフティーレベル4の施設に指定された国立感染症研究所村山庁舎で、エボラウイルス等の一種病原体病を取り扱うことになったこと等から、国内でエボラウイルス病等の患者が発生した際に、必要となる治療薬及びワクチンを使用できる体制の整備について米国国立衛生研究所等の関係者と情報共有を行い、今後の協力体制の構築について議論を継続することとなった。

D. 考察

近年では、麻疹、エボラウイルス病、新型コロナウイルス感染症等、新興再興感染症の流行が続く中、感染症危機管理に対する新たな課題の発生時には、国際機関及び関係各国と密接に連携しつつ、迅速かつ柔軟な体制の整備等が重要となると考えられる。

公衆衛生における感染症対策の基本となる政策について、国際機関及び関係各国と円滑で友好的な関係性を維持し、対策に必要な情報の共有及び協力関係を構築することは、今後も重要であり、継続していくことが望ましい。

また、それらの国外で得た知見等を国内の関係機関及び関係専門家と共有し、関係者による共通の理解を形成すると共に、課題を整理し、中長期的な対応方針を審議会等で協議することが重要であり、国内でそのような機会を創出することができた。一方で、包括的な関係機関及び専門家のネットワーク構築には調整が困難である等の課題もあるため、今後、同様の会議等を開催する際には、より周到な準備や調整が必要になると考えられる。

E. 結論

本研究では、国際的な感染症危機管理に関する情報を収集し、国際機関の取組みを通じた臨床研究の実施戦略について、また米国及び英国における国としての特定の感染症対策についての知見を得ることができた。今後も、継続的な交流による情報収集が感染症危機管理において重要となる。

謝辞

本研究の国内関係者会議の開催に対して多大な支援をいただいた、世界保健機関西太平洋事務局の西島健先生に深謝致します。

F. 健康危険情報

総括報告書にまとめて記載

G. 研究発表

1. 論文発表

- Saito H, Funaki T, Kamata K, Ide K, Nakamura S, Ichimura Y, Jindai K, Nishijima T, Takahashi McLellan R, Kodama C, Sugihara J, Tsuzuki S, Ujii M, Noda H, Asanuma K. Infectious Disease Emergency Specialist (IDES) Training Program in Japan: an innovative governmental challenge to respond to global public health emergencies. *Glob Health Med* 2:44-47, 2020

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし